平成２４年（再イ）第４８５号
大阪市浪速区桜川２丁目11番11号イル・プリモ桜川502号
再生債務者　田中　富雄
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５０３号
大阪府門真市大池町23番23―１号
再生債務者　田村　伸次
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第７号
和歌山県西牟婁郡白浜町1534番地の70
再生債務者　小嶋　裕也
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月５日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（再イ）第２４号
奈良県香芝市下田西４丁目154番地１　フレセーヌ香芝701号
再生債務者　重地奈津子
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月８日まで
平成24年12月４日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再イ）第１３号
和歌山市塩屋５丁目２番33―205号　ライオンズマンション和歌山塩屋
再生債務者　今村　智
1　決議に付する再生計画案　平成24年10月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月８日まで
平成24年12月５日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第１２号
北海道岩見沢市６条西17丁目１番地16　ルミエール206号
再生債務者　小野　和男
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月９日まで
平成24年12月５日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（再イ）第２７号
福島県いわき市四倉町上仁井田字夕円11番地の４
再生債務者　羽根田美乃里
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月９日まで
平成24年12月５日
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（再イ）第７４号
兵庫県三田市学園３丁目２番地　G棟1003号
再生債務者　須村美智代
1　決議に付する再生計画案　平成24年10月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月25日まで
平成24年12月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３３号
徳島県吉野川市川島町桑村633番地39
再生債務者　吉田　真也
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月４日　徳島地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１１号
福岡県直方市大字上頓野1949番地４
再生債務者　田代　博之
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月25日まで
平成24年12月４日　福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（再イ）第２１号
岡山県倉敷市連島町西之浦5655番地12
再生債務者　妹尾　義明
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月26日まで
平成24年12月５日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第４０号
広島市南区西旭町10番16号
再生債務者　吉川　憲行
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月４日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
高知県高岡郡佐川町甲973番地
再生債務者　藤崎　昌司
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月11日まで
平成24年12月５日
高知地方裁判所須崎支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第８５号
奈良県磯城郡田原本町大字八尾634番地の４
再生債務者　米本　宜生
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年１月21日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成24年12月３日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第８号
香川県高松市元山町436番地２
再生債務者　二宮伊佐雄
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月16日から平成25年１月30日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再ロ）第１０００６号
東京都八王子市大塚55番地３アーバンキャッスル多摩センターⅡ607号
再生債務者　柳　悠紀
1　決定年月日時　平成24年12月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月16日から平成25年２月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１１号
兵庫県赤穂市目坂773番地150
再生債務者　岡田　和雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年12月17日まで
平成24年12月３日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再ロ）第３号
岡山県倉敷市藤戸町天城1748番地３　レオパレスＫ＆M206号室
再生債務者　村山　毅
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年12月26日まで
平成24年12月５日　岡山地方裁判所倉敷支部